

令和7年7月24日

船橋市議会議長 岡田とおる様

留保者 朝倉幹晴
賛成者 中谷あやの
池沢みちよ
金沢和子

少数意見報告書

市民環境経済委員会において留保した少数意見を、会議規則第108条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

1. 発議案第2号 米価高騰を抑え、国産米の安定供給に国が責任を持つことを求める 意見書

2. 意見の要旨

米価高騰・米不足の問題は、船橋市民にとって関心が高い問題である。とりわけ、強調したいのは以下の点である。水田など田の面積は、高度成長初期から比較してもまだ3割減に抑えられている。この機に、減反など米の生産を減らしてきた国策を見直し、米の増産と安定供給の農政に転換することが、食料自給率や、食料安全保障の観点からも重要である。

よって、本発議案は可決すべきである。